

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

(株)TECHREVO

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 12月 20日～令和5年 12月 19日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### ＜対策＞

- 令和4年 1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」に基づくサポートや、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年 2月～ 育休取得予定者がいた場合「育休復帰支援プラン」の策定及び周知をして育休復帰後まで円滑に業務を行えるように取組む

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### ＜対策＞

- 令和4年 1月～ 社員のニーズの把握、検討開始する
- 令和4年 4月～ 制度を導入し、社内にて掲示や個別の説明による社員への短時間勤務制度の周知を行う